特集

正しく出そう　あなたのごみ

家庭から出るごみは、清掃センターに集められ処理されます。（埋立ごみは中山投棄場）皆さんの協力により、正しいごみの出し方が徹底されることで、まちが清潔に保持され、ごみの減量や資源化が図られています。

しかし、一部正しく出されないことで、収集車両の火災などのトラブルが発生しています。

今回は、正しくごみを出すこと、ごみの減量や資源化について考えてみましょう。

問い合わせ先　㈲清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

朝8時半ごろ、約20台のごみ収集車がごみの収集に出発します。地域などと取り決めた集積所に、各収集車が1台あたり100か所程度、毎日収集に向かいます。

道路状況や雪などの天候で回収が遅くなることもありますが、まちの清潔を保つため、収集作業を行っています。

彦根市のごみ等排出量とリサイクル率

近年、彦根市の1人1日あたりのごみ等排出量は減少傾向で、平成27年度は967グラムに削減することができました。しかし、全国平均の947グラム（平成26年度）に比べると、まだ多い状況です。

また、リサイクル率は15・6％に向上しました。（平成26年度の全国平均は20・6％）

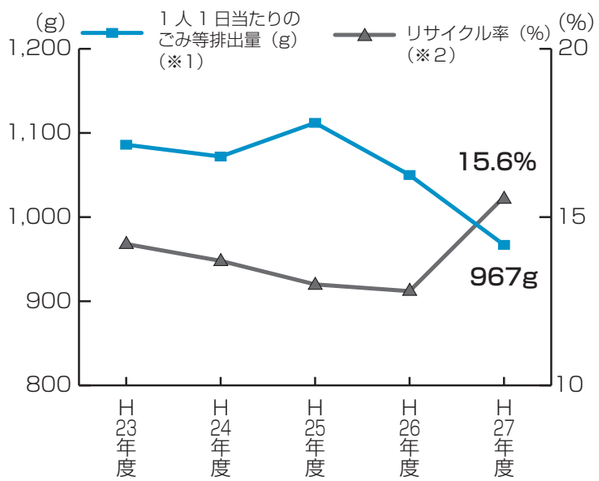

※1　年間のごみ等排出量を1年間の日数と彦根市の人口で割ったもの
※2　リサイクルできたごみの量を年間のごみ等排出量で割ったもの

ごみの収集・分別　こうしたケースがあります

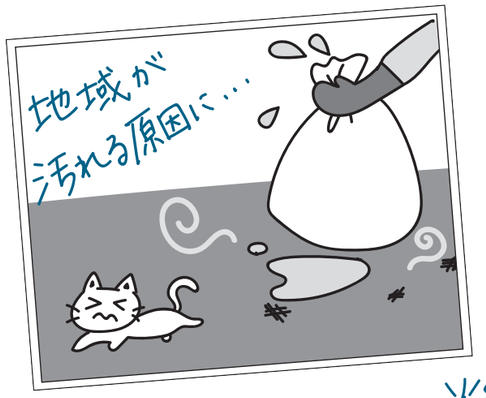

ごみの収集は、多くの人のご協力でスムーズに進んでいますが、一部で分別や出し方のルールが守られていないことがあります。

古紙は資源としてリサイクルできますし、スプレー缶は車両火災の原因にもなります。また、水分の多いごみは、積み込む時に汁が飛び出し、集積所や道路を汚すなど、悪臭の原因になります。

正しいごみの出し方は火災や衛生の点からも重要ですので、ご協力をお願いします。

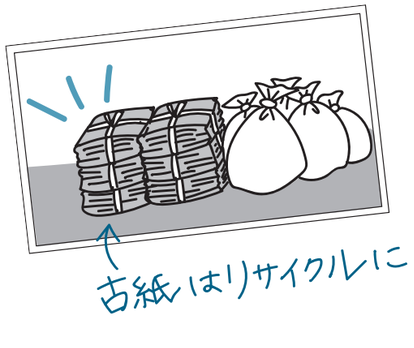

▶ごみ収集車が回収したごみの処理

回収したごみは㈲清掃センターに持ち込まれ、その種類によって「燃やす」、「破砕する」、「選別する」、「圧縮する」などの中間処理が行われます。（埋立ごみは中山投棄場を中継し、民間の処分場へ搬出されています）

特に、資源物は正しい分別ができていないとリサイクルできないだけでなく、処理施設の故障にもつながることから、手作業で再度選別作業を行っています。

燃やすごみや粗大ごみとして持ち込まれる草や剪定枝（せんていし）は、異物（紙やビニールなど）を一つひとつ取り除き、堆肥化などを行っています。自治会清掃などで草を出す時は、土やごみを取り除いていただくと選別がスムーズに進みますので、ご協力をお願いします。

また、道路で刈られた草もリサイクルを進めていますが、ポイ捨てなどでごみが混ざるとリサイクルできなくなってしまいます。ポイ捨て防止にもご協力をお願いします。